

# 完了後の事後評価

## 【砂防事業等】

(地すべり対策事業 (直轄))

➤ 平根地区地すべり対策事業 . . . . . 1

事業名 (箇所名)	平根地区直轄地すべり対策事業	担当課	東北地方整備局河川計画課	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	山形県最上郡戸沢村大字角川								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
事業諸元	地すべり防止施設(集水井、排水ボーリング、排水トンネル工、表面排水工)								
事業期間	昭和46年度～平成20年度								
総事業費 (億円)	104								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平根地区は、厚い火砕流堆積物(シラス)に覆われており、融雪期等にはシラスに浸透・貯留した地下水が土塊の間隙水圧を上昇させ、地すべりを不安定化させてきた。</li> <li>そのため、当該地区では、古くから活発な地すべり活動の歴史があり、記録に残る明治32年以降、度々人家や田畑、道路などに多大な被害をおよぼしてきた。</li> <li>平根地区の地すべりが動き出すと、移動土塊により人家等に大きな影響を与えるとともに、沢内川の河道を閉塞し、天然ダムが形成され、これが決壊すると下流域に甚大な被害が生じることが危惧された。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平根地区における地すべり被害と地すべりに伴う下流域の氾濫被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・軽減を推進する</li> </ul>								
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>人家 364戸</li> <li>被害区域面積 1,000ha</li> <li>主要交通網 国道47号、国道57号、JR奥羽西線</li> </ul>								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	179	総費用	158	1.1	21	—	平成10年度
	事後	総便益	926	総費用	264	3.5	662	7.7	平成24年度
事業の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>直轄地すべり対策事業に着手以降、集水井工や排水トンネル工等の対策工を実施し、地すべり活動は沈静化した。</li> <li>平成21年度に開催された平根地すべり対策検討委員会において、地すべり対策実施ブロックにおいて完了の目安となる条件を越える地すべり挙動が認められない、地すべり対策未着手ブロックは監視体制による対応が可能であることから、直轄地すべり防止工事は完了と判定された。</li> </ul>								
事業実施による環境の変化	地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。								
社会経済情勢等の変化	戸沢村全体では人口の減少傾向が認められるが、本事業の保全対象地区では、社会的経済情勢に関する大きな変化が特に認められない。								
今後の事後評価の必要性	現時点では、地すべり対策事業の効果が確認されているため、今後の事業評価の必要性はない。								
改善措置の必要性	現時点では、地すべり対策事業の効果が確認されているため、改善措置の必要性はない。								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特になし。								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	—								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし。								

# 地すべり対策事業事後評価対象水系位置図

